

杉並区立井草中学校 危機管理マニュアル〔保護者向け概要版〕（令和 8 年 4 月改訂）

井草中学校では、生徒一人ひとりが安全・安心に学校生活を送ることを最優先に考え、事故・災害・事件・学校生活上のさまざまな問題に対応するための「危機管理マニュアル」を区教育委員会の指示のもとで整備しています。

本概要は、マニュアルの内容を保護者の皆様に分かりやすくお伝えすることを目的としています。

1 学校の基本的な考え方

- ・事故や災害は未然防止を第一し、命を最優先にした対応 ・教職員一人で判断せず、組織として対応
- ・万一の際は、学校の判断で迅速に対応(救急要請等) ・事後は事実を整理し、再発防止と心のケアを実施

2 日常の安全対策(未然防止)

(1)学校施設・地域の安全

- ・校舎・校庭・設備の定期点検 ・地域・警察と連携した点検 ・危険箇所は速やかに改善し、生徒指導を実施

(2)健康・事故防止

- ・毎日の健康観察、運動前の体調確認 ・熱中症対策(暑さ指数に基づく活動判断)
- ・落雷時は屋外活動を直ちに中止 ・頭や首のけがは軽く見ず、原則医療機関受診

(3)食物アレルギーへの対応

- ・医師の「管理指導表」に基づく対応 ・校内にアレルギー対応委員会を設置 ・給食は安全最優先で対応

4 事件・事故・災害が起きたとき

(1)事故・けが・急病

必要に応じて 119 番通報を最優先し、保護者へ速やかに連絡、教育委員会へ正式に報告

※「救急車を呼ばないでほしい」という場合でも、命に関わると判断した場合は学校判断を優先します

(2)不審者・犯罪への対応

- ・来校者確認の徹底 ・不審者には複数で対応し、必要に応じ 110 番通報 ・生徒を安全な場所へ誘導

(3)地震・風水害などの災害

- ・状況に応じて避難・学校待機・引き渡しを判断 ・引き渡しは本人確認を徹底 ・情報は tetoru 等で連絡

5 校外活動・行事での安全

- ・校外学習・移動教室・修学旅行は事前下見とリスク確認 ・着替え・食事・移動を含めた安全計画の作成
- ・行事では立入禁止区域を明確にし、巡回を実施

6 心のケアと説明責任

- ・事故・事件後は、生徒・教職員への心理的ケアを重視 ・必要に応じ専門機関(済美教育センター等)と連携
- ・重大な事案については、事実に基づき丁寧に説明

7 保護者の皆様へお願い

- ・緊急連絡先を常に最新の状態にしてください。
- ・災害時の引き渡し方法について、ご家庭でも話し合いをお願いします。
- ・学校からの連絡(tetoru 等)を必ずご確認ください。

学校の安全は、学校・家庭・地域の連携によって守られます。
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【本件についての問合せ先】

杉並区立井草中学校
副校長・生活指導主任
電話 3390-3144